

岡地株式会社

平成30年3月期

〔平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで〕

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

商号又は名称 岡地株式会社
 代表者名 代表取締役社長 岡地 和道
 所在地 愛知県名古屋市中区栄三丁目7番29号
 電話番号 052-261-3311 (代)
 許可年月日 平成29年1月1日
 加入協会名 日本商品先物取引協会
 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

年 月	概 要
昭和26年 2月	愛知県名古屋市中区下園町(現：中区錦)に岡地貞一商店を設立し、名古屋繊維取引所商品仲買人(現：商品先物取引業者)として事業を開始
昭和27年 5月	岡地貞一商店を岡地株式会社に改組、資本金6百万円
昭和28年 4月	本店を愛知県名古屋市中区南伊勢町(現：中区栄)に移転
昭和31年 5月	資本金を1千万円に増資
昭和34年 4月	東京営業所(現：東京支店)設置
5月	東京繊維商品(現：東京商品)取引所加入
昭和35年 2月	大阪営業所(現：大阪支店)設置
12月	神戸生糸(現：大阪堂島商品)取引所加入
昭和36年 2月	本社旧社屋落成
昭和37年 8月	資本金を5千万円に増資
昭和42年 9月	資本金を1億円に増資
昭和44年 6月	シドニー脂付羊毛先物取引所加入
昭和46年 1月	昭和42年の法改正による登録制から許可制への移行に伴い、農林大臣(現：農林水産大臣)及び通商産業大臣(現：経済産業大臣)から商品取引員(現：商品先物取引業者)の許可を取得
6月	東京ゴム(現：東京商品)取引所に加入
昭和48年 4月	本社新社屋落成(現：本社ビル)
昭和51年 2月	資本金を5億円に増資
昭和54年 8月	昭和50年の法改正による商品取引員の許可更新制度の導入に伴い、商品取引員(現：商品先物取引業者)の許可を更新(以後4年毎に更新)
昭和55年 8月	100%子会社OKACHI (HONG KONG) CO., LTD. を設立し、香港商品取引所会員を取得 現地金融先物取引への顧客の開拓を開始
昭和56年 5月	資本金を8億円に増資
昭和56年 7月	100%子会社OKACHI (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア) を設立し、Kuala Lumpur Commodity Exchange会員を取得。現地商品取引への顧客の開拓を開始
昭和57年 3月	東京金(現：東京商品)取引所に加入

年 月	概 要
昭和58年 3月	東京支店新社屋落成
昭和59年 5月	資本金を8億8千万円に増資
昭和62年 3月	大阪支店新社屋落成
4月	100%海外子会社OKACHI INVESTMENT (HONG KONG) CO., LTD. (香港)を設立し、香港証券取引所会員を取得。現地証券取引への顧客の開拓を開始
平成 3年 8月	平成2年の法改正による第一種・第二種の区分許可制の導入に伴い、第一種商品取引受託業者（現：商品先物取引業者）として許可を更新（以後6年毎に更新）
平成 4年 7月	資本金を10億円に増資
平成 9年11月	100%子会社OKACHI (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)の資本金をM\$285万に増資
平成10年 5月	海外先物取引取次ぎ業務を開始
平成16年10月	インターネット商品先物取引開始
平成20年 4月	100%子会社岡地集団有限公司（香港）が上海事務所を開設
平成22年12月	商品先物取引法の改正に伴い、商品先物取引業者として許可を取得
平成23年 7月	中国（上海）にOKACHI (SHANGHAI) CO., LTD. を設立
平成29年 1月	商品先物取引業者としての許可を更新（6年間）

(注) 昭和59年以前の増資に関しては一部省略して標記しております。

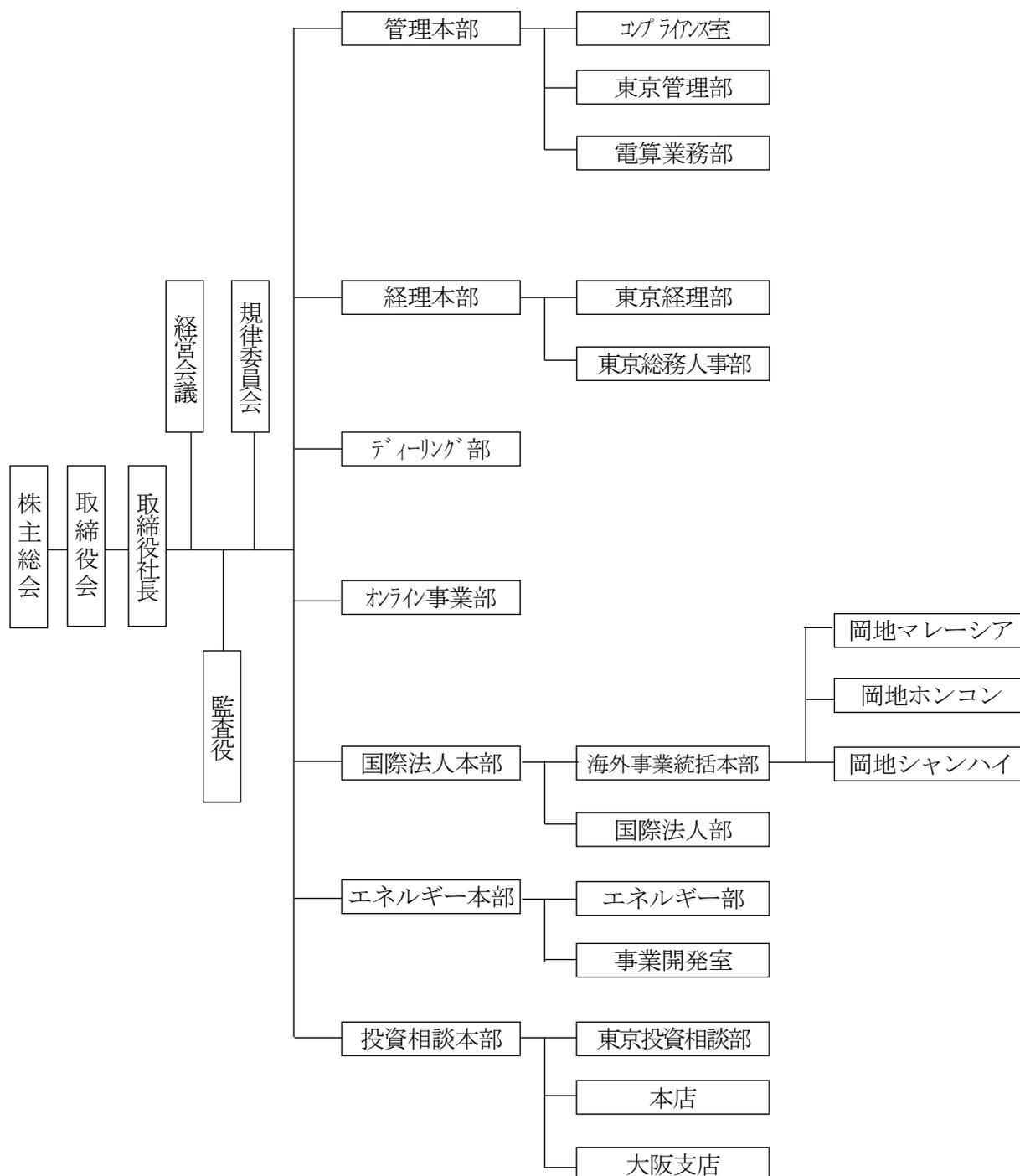
② 事業の内容

国内商品市場における取引の受託

外国商品市場取引の取次ぎ

(1) 経営組織

当社の経営組織の概要は、次のとおりです。（平成30年3月31日現在）



(2) 業務の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は商品先物取引法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、国内商品市場における取引の受託業務を行っております。なお、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品	
(株)東京商品取引所	貴 金 属	金（標準、ミニ）、ゴールドスポット、銀 白金（標準、ミニ）、プラチナスポット 金オプション、パラジウム
	アルミニウム	アルミニウム
	ゴ ム	RSS3号
	石 油	ガソリン、灯油、軽油、原油
	中 京 石 油	ガソリン、灯油
	農 産 物 ・ 砂 糖	一般大豆、とうもろこし、小豆、粗糖
大阪堂島商品取引所	農 産 物	東京コメ、大阪コメ、新潟コシ とうもろこし、米国産大豆、小豆
	農産物・飼料指数	コーン75指数
	砂 糖	粗糖
	水 産 物	冷凍えび

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

当社は商品先物取引法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、外国商品市場における取引の取次業務を行っております。なお、当社で取引できる主な商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱可能商品
Chicago Board of Trade (CBOT : CME Group)	大豆、大豆油、大豆粕、コーン、小麦各種、オーツ麦、玄米先物及びそれら先物取引に伴うオプション取引。
New York Mercantile Exchange (NYMEX : CME Group)	パラジウム、原油各種、石油製品各種、天然ガス、エタノール、石炭、電力、石化製品各種、砂糖、コーヒー、ココア、綿花先物及びそれら先物取引に伴うオプション取引。
Commodity Exchange (COMTEX : CME Group)	金、銀、銅、アルミニウム先物及びそれら先物取引に伴うオプション取引。
Chicago Mercantile Exchange (CME Group)	生牛、豚腹肉、幼牛、ミルク、チーズ、バター、木材先物及びそれら先物取引に伴うオプション取引。
Bursa Malaysia	ヤシ油各種先物。
Singapore Exchange (SGX)	天然ゴム、鉄鉱石及び鉄鋼、海上運賃、石炭、原油各種、石化製品、天然ガス、金及び電力先物。

ハ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イ及びロに掲げた商品において行っております。

(b) 兼業業務

米穀取扱事業者
金の現物売買

③ 営業所、事務所の状況

店舗の名称	所在地	電話番号
本店	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番29号	052-261-3311
東京支店	東京都中央区日本橋小網町12番5号	03-3667-7511
大阪支店	大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目2番15号	06-6282-3911

④ 財務の概要 (決算年月：平成30年3月期)

(a) 資本金	1,000,000千円
(b) 営業収益	1,645,411千円
(c) 受取手数料	854,664千円
(d) トレーディング損益	790,747千円
(e) 経常利益	333,747千円
(f) 当期純利益	258,420千円
(g) 純資産額規制比率	401.2%

(注) トレーディング損益には、国内商品市場取引、外国商品市場取引、現物取引等の損益の合計を記載しております。

⑤ 発行済株式総数 1,801,400株 (平成30年3月31日現在)

(注) 当社の株式は、非上場であります。

⑥ 上位10位までの株主の氏名等

氏名又は名称	保有株式数	割合
岡地ホールディングス株式会社	1,061,447株	61.4%
岡地証券株式会社	151,000株	8.7%
カネサン株式会社	124,951株	7.2%
岡地 将 希	44,678株	2.6%
有限会社東洋興産	38,800株	2.3%
岡地 順 二 郎	38,000株	2.2%
岡地 喜 三 郎	38,000株	2.2%
岡地 遼 太	28,000株	1.6%
岡地 莉 奈	23,500株	1.4%
岡地 敏 則	19,506株	1.1%
合計 10名	1,567,882株	90.7%

⑦ 役員 の 状況

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	岡 地 和 道	有	常勤
専務取締役 (投資相談本部長、 オンライン事業部担当)	岡 地 修 一	無	常勤
取締役 (経理本部長、 総務人事部担当)	松 尾 八 潮	無	常勤
取締役 (東京支店長、管理本部長、 電算業務部長、広報部長)	近 藤 益 生	無	常勤
取締役 (エネルギー本部長、 国際法人部(国内)担当、 ディーリング部担当)	橋 本 和 典	無	常勤
取締役 (海外事業統括本部長)	矢ヶ崎 成人	無	常勤
監査役	山 内 廣 司	無	非常勤
監査役	岡 地 典 子	無	非常勤
計	8名		

⑧ 役員及び使用人の数

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総 数	8名	2名	97名	105名
(うち外務員数)	(2名)	(0名)	(73名)	(75名)

(注) 使用人等は就業人員数により記載しております。

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

当期における当社の受取手数料及びトレーディング損益並びに売買高の内訳は下記のとおりです。

(1) 受取手数料部門

国内市場全体の総出来高は、2,568万枚（前年比0.5%減）となる中、当社では、顧客基盤の拡大と受託収支の改善に向け、商品市場の啓蒙活動を行い市場振興に努め、法令に則った営業活動の強化、新規開拓に向けた新たな戦略、将来につながる体制の整備並びに収益構造のさらなる多角化をめざし、資産の拡大に取り組んでまいりました。結果としまして、受取委託手数料は8億5千万となりました。

(a) 国内商品市場取引	854,664千円
(b) 外国商品市場取引	0千円
(c) 店頭デリバティブ取引	0千円

(2) トレーディング部門

トレーディング部門につきましては、国内商品市場では581,502千円、外国商品市場では13,167千円となりました。尚、店頭デリバティブ取引の実績はありませんでした。

(a) 国内商品市場取引	581,502千円
(b) 外国商品市場取引	13,167千円
(c) 店頭デリバティブ取引	0千円
(d) 外国為替取引	0千円
(e) 現物取引	196,077千円

(3) 売買高

(単位：枚)

商品市場名	第68期		
	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日		
期別	委託	自己	合計
農産物・砂糖市場	29,397	43,020	72,417
貴金属市場	265,314	321,704	587,018
ゴム市場	281,556	53,459	335,015
石油市場	415,767	445,020	860,787
中京石油市場	8,332	5,959	14,291
合計	1,000,366	869,162	1,869,528

(注) 受渡しによる決済数量は含まれておりません。

(4) 兼業業務部門

国際法人部（米穀取扱事業者、金の現物販売事業者）

②取引開始基準

商品デリバティブ取引開始基準

岡地株式会社

当社は、次の各号に掲げる勧誘を適合性の原則に照らして不相当と認められる勧誘と規定し、これらの者に対しては、商品デリバティブ取引の勧誘および受託を行わないこととする。ただし、取引所現物取引においては（５）を除く。

- （１）未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者および認知障害の認められる者に対する勧誘。
- （２）生活保護法による保護を受けている世帯に属する者に対する勧誘。
- （３）破産者で復権を得ない者に対する勧誘。
- （４）商品デリバティブ取引及び取引所現物取引をするための借入を勧めての勧誘。
- （５）損失又は委託者証拠金の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない者に対する勧誘。
- （６）その他商品デリバティブ取引を行う適格性に欠けると認められる者に対する勧誘。

２ 当社は、次の各号に掲げる者に対する勧誘を適合性の原則に照らして不相当と認められるおそれのある勧誘と規定する。ただし、取引所現物取引においては（３）を除く。
ただし、次項による場合は、その限りではない。

- （１）給与所得等の定期的所得以外の所得である年金、恩給、退職金、保険金等（以下「年金等」という。）の収入が収入全体の過半を占めている者。
- （２）一定（年間５００万円）以上の収入を有しない者。
- （３）投資可能資金額を超える損失を発生させる可能性の高い取引を行おうとする者。
- （４）年齢７５歳以上の高齢者。
- （５）デリバティブ取引の経験がない者。ただし、商品取引所の受託契約準則に定める損失限定取引及び取引所現物取引の勧誘は除く。

３ 前項の不相当と認められるおそれのある勧誘の対象者については、１号から第４号の手続きにより当該顧客の知識、経験、財産の状況、商品取引契約を締結する目的のほか、年齢、年収等の属性を総合的に勘案して、厳格に審査した結果、適合性の原則に照らして適当であると判断した場合には当該者への勧誘及び受託ができるものとする

- （１）前項第１号、２号については、年金等による収入の他、損失を被っても生活に支障のない程度の財産を有していることについて自書による書面の申告があること。
- （２）前項第３号については、顧客が新たに申告した投資可能資金額が損失を被っても生活に支障のない範囲で設定されており、新たな投資可能資金額の裏付けとなる財産を有していることについて自書による書面の申告があること。また、当該申告の内容に実態との齟齬があるとの疑念が生じる場合には、当該申告の内容を顧客に確認し、収入や資産の種類を質問したり、場合によってはその証明を求める等によって審査を行う。
- （３）前項第４号については、年金等の収入の他、定期的な収入の有無、及び顧客が申告した投資可能資金額が損失を被っても老後の生活には支障のない範囲で設定されており、投

資可能資金額の裏付けとなる財産を有していることについて自書による書面の申告があること。及び商品デリバティブ取引の仕組み・リスクその他説明を受けた事項を的確かつ十分に理解していること、並びにこれらを証明するものがあること。

- (4) 前項第5号については、管理担当者又は管理担当者が外務員と同行しての面談又は管理担当者が架電により、理解状況等を確認するものとし、商品デリバティブ取引の仕組み・リスクその他説明を受けた事項を的確かつ十分に理解していること、並びにこれらを証明するものがあること。また、取引に当たっては本規則第12条に定める管理措置を講ずるものとする。
 - (5) 管理部門において第1号から4号による審査を行い、総括管理責任者を最終審査者として勧誘及び受託の適否を判断する。
 - (6) 上記の審査の結果については、審査日、審査過程、最終審査者及び適否の判断根拠も含めた記録を作成し、取引終了後5年間保存するものとする。
- 4 前項各号に該当しない者であっても、管理担当班の責任者がその者の資金力、理解度等からみて商品デリバティブ取引を行なう適格性に欠けると認められる者に対しては取引の勧誘を行わないこととする。
 - 5 取引期間中に新たに適合性の原則に照らして、不相当と認められる者、又は不相当と認められるおそれのある者（これと同等の取扱いを要する者を含む。）に該当することが判明した場合は、速やかに委託者にその旨を通知し、新たな建玉を受託しないものとする。但し、同条第3項第1号から第3号の手続を経た場合は、その限りではない。

以 上

③顧客数

顧客数 1, 600名 (平成30年3月31日現在)

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸借対照表
(平成30年3月31日現在) (単位：千円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
【流動資産】	16,981,299	【流動負債】	13,164,171
現金及び預金	1,185,723	短期借入金	1,200,000
預託金	23,744	未払金	625,319
委託者未収金	269,579	未払費用	160,284
有価証券	703,121	未払法人税等	67,228
保管有価証券	1,792,147	前受金	131,555
委託者先物取引差金	908,908	受渡に係る預り金	22,893
商品	252,861	預り金	345,383
未収入金	1,710,376	繰延税金負債	20,001
短期差入保証金	9,154,205	預り委託証拠金	10,492,386
その他の流動資産	980,971	その他の流動負債	99,117
貸倒引当金	△ 338		
【固定資産】	13,004,506	【固定負債】	2,504,912
(有形固定資産)	292,712	長期借入金	1,270,000
建物	94,659	長期預り保証金	103,038
車両運搬具	24,257	退職給付引当金	158,519
器具備品	99,524	繰延税金負債	475,615
土地	74,271	資産除去債務	6,237
		その他引当金	491,502
		【特別法上の準備金】	73,036
(無形固定資産)	52,841	商品取引責任準備金	73,036
ソフトウェア	50,485		
電話加入権	2,355	負債合計	15,742,120
		(純資産の部)	
(投資その他の資産)	12,658,952	【株主資本】	13,116,840
投資有価証券	8,500,453	資本金	1,000,000
関係会社株式	1,329,764	資本剰余金	-
出資金	7,500	資本準備金	-
長期貸付金	1,860,342		
長期預け金	90,698	利益剰余金	12,494,356
長期差入保証金	991,493	利益準備金	250,000
その他の投資	162,824	その他利益剰余金	12,244,356
貸倒引当金	△ 284,125	別途積立金	10,000,000
		繰越利益剰余金	2,244,356
		自己株式	△ 377,515
		【評価・換算差額等】	1,126,844
		その他有価証券評価差額金	1,126,844
		純資産合計	14,243,685
資産合計	29,985,805	負債・純資産合計	29,985,805

② 損益計算書

損益計算書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
受取委託手数料	854,664	
売買損益	790,747	1,645,411
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,765,714	1,765,714
営業損失		120,302
営業外収益		
受取利息及び配当金	316,924	
金融収益	313,970	
貸倒引当金戻入額	1,273	
その他	30,777	662,946
営業外費用		
支払利息	19,577	
金融費用	188,123	
その他	1,195	208,896
経常利益		333,747
特別利益		
固定資産売却益	49	49
特別損失		
固定資産除却損	619	619
税引前当期純利益		333,177
法人税、住民税及び事業税	74,757	74,757
当期純利益		258,420

③ 株主資本等変動計算書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本								評価・ 換算 差額等	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本 準備 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計				
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当期首残高	1,000,000	60	250,000	10,000,000	1,985,938	12,235,938	△337,493	12,898,505	1,196,177	14,094,682
当期変動額										
当期純利益					258,420	258,420		258,420		258,420
自己株式の取得							△40,084	△40,084		△40,084
自己株式の消却		△60			△2	△2	62	—		—
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									△69,332	△69,332
当期変動額合計	—	△60	—	—	258,418	258,418	△40,022	218,335	△69,332	149,003
当期末残高	1,000,000	—	250,000	10,000,000	2,244,356	12,494,356	△377,515	13,116,840	1,126,844	14,243,685

④ 個別注記表

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10年～50年

車両運搬具 6年

器具備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度により支給される金額の見込額を控除した額を計上しております。

(3) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

5. その他

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
現金	23,744	短期借入金	1,200,000
定期預金	200,000	長期借入金	1,270,000
投資有価証券	4,256,330		
関係会社株式	208,288		
計	4,688,362	計	2,470,000

(2) 預託資産

取引証拠金の代用として、次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。

保管有価証券	1,792,147 千円
投資有価証券	459,986 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 715,361 千円

3. 保証債務 子会社の銀行借入金に対する保証

Okachi Investment (HK) Co., Ltd	338,500 千円
Okachi (Malaysia) Sdn. Bhd	165,120 千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	559,984 千円
長期金銭債権	1,697,918 千円
短期金銭債務	1,022,415 千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

支払家賃	53,699 千円
派遣料及び出向者給与	476,087 千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息及び配当金	53,125 千円
その他	1,712 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,801,400 株

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式	65,994 株	7,320 株	12 株	73,302 株

(注) 1. 増加は従業員持株会からの買取によるものであります。

2. 減少は自己株式の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

- (1) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成 30 年 6 月 27 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項
を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 30 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	52,062	30	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 6 月 28 日

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、役員退職引当金、退職給付引当金及び繰越欠損金ですが、同額の評価性引当額を認識しているため、これを計上しておりません。
また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、商品先物取引業を営んでおり、商品先物取引を行うため、商品先物取引法に定める商品取引所の会員資格及び取引参加資格を取得し、商品取引所に上場されている商品を対象に自己の計算において行う商品先物取引（自己ディーリング業務）を行っております。また、保有現物商品（貴金属商品、石油商品等）の価格変動のリスクをヘッジする目的及び現物商品を取得するために利用しています。また、余剰資金の運用手段としては、主として定期預金及び公社債の取得によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,185,723	1,185,723	—
(2) 預託金	23,744	23,744	—
(3) 有価証券	703,121	703,121	—
(4) 保管有価証券	1,792,147	1,792,147	—
(5) 委託者先物取引差金	908,908	908,908	—
(6) 未収入金	1,710,376	1,710,376	—
(7) 短期差入保証金	9,154,205	9,154,205	—
(8) 投資有価証券	8,488,331	8,488,331	—
(9) 長期貸付金	1,860,342		—
貸倒引当金(*)	△184,447		
	1,675,895	1,675,895	—
(10) 長期差入保証金	991,493	892,911	△98,582
資産計	26,633,946	26,535,364	△98,582
(1) 短期借入金	1,200,000	1,200,000	—
(2) 未払金	625,319	625,319	—
(3) 預り金	345,383	345,383	—
(4) 預り委託証拠金	10,492,386	10,492,386	—
(5) 長期借入金	1,270,000	1,270,000	—
負債計	13,933,089	13,933,089	—

(*)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金(6) 未収入金及び(7) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(8) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 保管有価証券

この時価については、商品先物取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたもので、商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

(5) 委託者先物取引差金

これらは時価評価時において反対売買された場合の受取額（帳簿価額）をもって時価とすることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期貸付金

貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

(10) 長期差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金及び(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 預り委託証拠金

商品先物取引の預り証拠金時価として、現金での預託を受けたものについては、預託額を時価とみなしており、また預り証拠金代用有価証券として預託を受けたものについては、商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

(5) 長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（投資有価証券 12,121千円、関係会社株式 1,329,764千円及び出資金 7,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (注2)	科 目	期末残高 (注2)
親会社	岡地ホールディングス株式会社	被所有 直接 (61.4)	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金	765,600
				利息の受取 (注1)	—	未収入金	29,582

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。また、返済条件については資金状況に応じて返済を受けることとしております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) の割合 (%)	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (注3)	科 目	期末残高 (注3)
子会社	Okachi (Hong Kong) Co., Ltd	所有 直接 100	商品先物取引の受託及び委託 役員の兼任	委託証拠金の預り及び返還 (注4)	573,897	預り委託証拠金	942,383
				取引証拠金の差入及び返還 (注4)	489,142	短期差入保証金	478,244
	オカチリソース株式会社	所有 直接 100	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取 (注1)	3,900	長期貸付金	650,000
			出向者の受入	出向派遣給与の支払 (注2)	476,087	未払費用	116,464

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。また、返済条件については資金状況に応じて返済を受けることとしております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 出向派遣給与については、給与水準及び派遣賃金に関する市場価格を勘案して決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高のうち未払費用以外には消費税等は含まれておりません。

(注4) 取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科 目	期末残高(注5)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	岡地商事株式会社	—	不動産の賃借 役員の兼任	家賃の支払 (注1) 敷金の返還	139,641 290,000	長期差入保証金 未収入金 前払費用	510,000 290,000 10,221
	株式会社南摩城カントリークラブ	被所有 直接 (1.0)	役員の兼任	—	—	その他の投資(ゴルフ会員権) (注2)	60,893
	株式会社ネクスト	—	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	—	長期貸付金 (注4)	183,600
	進光商事株式会社	被所有 直接 (0.2)	不動産の賃借 役員の兼任	家賃の支払 (注1)	47,895	長期差入保証金	25,660

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 近隣の地価及び賃料の相場を勘案して決定しております。

(注2) 取得時の市場価格により購入しております。なお、ゴルフ会員権に対し、56,093千円の貸倒引当金を計上しております。

(注3) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。また、返済条件については資金状況に応じて返済を受けることとしております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) 株式会社ネクストへの長期貸付金に対し、全額貸倒引当金を計上しております。

(注5) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	8,238円70銭
1株当たり当期純利益	145円46銭

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記事項については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けた計算書類と同一の内容です。